239

質問第二三九号平成二十二年三月十日提出

国会議員の兼職に関する再質問主意書

提出者

山内

康

国会議員の兼職に関する再質問主意書

前回の答弁書 (内閣衆質一七四第一五三号) を踏まえて再質問する。

「社団法人競走馬育成協会は、 競馬の健全な発展等を目的として、 競走用馬の育成技術の向上に関する普

及 啓蒙及び指導等の事業を行っている団体であることにかんがみれば、議員が役員を兼職しているからと

いって、当該団体の業務活動に支障を生ずるおそれはない」ということであれば、 「土地改良区等は、 法律

に基づいて公共性の高い事業を行っている団体であることにかんがみれば、議員が役員を兼職しているから

といって、当該団体の業務活動に支障を生ずるおそれはない」ということになるのでないか。

なぜ、土地改良区等は特定の組織、 政党等の影響を受けているのではないかとの疑念を国民から持たれる

おそれがあるのに対し、 社団法人競走馬育成協会はそうではないと言い切れるのか。この矛盾について説明

されたい。

右質問する。